

伊豆市長 菊地 豊 様
伊豆市議会議長 下山 祥二 様

伊豆市監査委員 渡邊 光由
伊豆市監査委員 青木 靖

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

記

- 1 監査の期日 令和7年12月23日（火）
- 2 監査の対象
産業部：観光商工課、農林水産課
- 3 監査の方法
提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を実施した。
- 4 監査の結果
監査を実施した範囲においては、事務事業及び予算執行状況は概ね適正に処理されているものと認められた。
- 5 監査の概要、意見
対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

【産業部】

（1）観光商工課

〔観光商工課〕

- ① 企業誘致推進事業の創業者等支援補助事業は、地域産業、経済の活性化及び市内空き店舗を解消するため、市内で創業する創業者へ補助する事業である。本年度は、家賃補助が8件（うちR7新規6件）、工事補助7件の補助を行っている。また、創業資金利子補給金は利用者がなく、本年度0件となっている。企業立地補助金は県と連携した事業で、ソフトウェア業の企業1件が、新設の補助金を申請予定とのこと。商工会との連携により伊豆創業塾や創業相談会を継続して実施していることを確認した。伊豆市での創業者が事業を継続できるよう、引き続き支援を充実させていただきたい。
- ② 伊豆市観光振興事業では、将来を見据えた計画的な観光戦略として「伊豆市観光推進基

本計画」を策定中で、観光振興審議会を開催している。また、駿河湾フェリー運航負担金は、燃料費の高騰もあり、本来の維持管理費負担金の1,200万円から2,100万円に増額している。さらに、関係市町を代表し、(一社)ふじさん駿河湾フェリーに静岡市職員1名が派遣されているため、その人件費負担金100万円の支出もある。その他、美しい伊豆創造センター負担金として、前期、後期それぞれ406万9,500円を支出している。

観光施設バリアフリー化促進支援事業費補助金は、本年度県が事業化し、市を通じた間接補助事業で、限度額は500万円(対象経費の1/2以内)となっており、本年度は、宿泊施設のバリアフリー化工事3件を想定している。

- ③ 2025 デフリンピック事業は、東京2025 デフリンピックが、令和7年11月に日本サイクルスポーツセンターで開催された。「東京2025 デフリンピック伊豆運営委員会」が設置され、観光商工課は自転車競技の周知やデフリンピック全体の調整などを行った。手話動画の放映や開催100日前、50日前のイベントを開催するなど、耳の不自由な方や障がいのある方々と協力し、大きな大会を成功裏のうちに終えられたことは、非常に苦労も多かったと思うが、デフスポーツへの理解を深め、今後の各種イベントを取り扱う財産となり、また自転車競技における伊豆市を大きく知らしめる結果ともなり、今後の取り組みに大いに期待をるところです。
- ④ レガシー創出事業については、「オリ・パラ競技会場の聖地化」と「自転車を活用したまちづくり」を掲げている。本年度は、ベロドローム試乗体験会、マウンテンバイク試乗体験会、ジャパンMTBカップを開催し、「オリ・パラ競技会場の聖地化」をはかった。「自転車を活用したまちづくり」では、本年度市制20周年となった伊豆の国市と合同で、ランバイクレースを開催し、自転車購入補助金、児童対象の自転車安全教室を開催するなどした。自転車購入補助金は、早々に予算額上限に達したようだが、購入促進のみではなく、古くなったり使わなくなったりした自転車の回収事業も検討願いたい。また、引き続き底辺拡大やサイクリング振興に活かせるよう、様々な事業を継続し、大会のレガシーである「自転車の聖地」を実現できるよう努めていただきたい。
- ⑤ 直営する施設、及び指定管理施設の管理状況は、所管する施設の萬城の滝キャンプ場は、巷ではキャンプが下火になってきたように聞かすが、本年度指定管理者が変更となり、昨年度より実績は上回る予定とのこと。また、松原公園は、津波避難複合施設の視察が大変多いとのこと。道の駅月ヶ瀬は、指定管理料を300万円支払っているが、売り上げに応じた納付金が1,500万円を超えており、運営状況は安定している。管理している施設の中には、老朽化などで今後の見通しが不透明な施設もあるとのことだが、道の駅月ヶ瀬以外にも、売り上げに応じた納付金がある指定管理制度の施設もあるので、健全な施設管理に努めていただきたい。
- ⑥ 伊豆市観光推進基本計画策定業務の状況は、計画検討ワーキングにより、関係者から幅広い意見を聞きながら、現在、策定を進めており、観光振興審議会に諮問をしている。昨年度から、新たな観光振興財源の導入に向けた勉強会を観光事業者対象に行っている。今年度は計画検討ワーキングを3回、観光振興審議を3回開催するなどし、令和8年2月には、市に計画案の答申をいただく予定であると確認した。今後、令和8年度と9年度で計画を策定予定とのことだが、策定後は、新たな観光振興財源が徴収され、伊豆市の観光振

興が向上することを期待します。

- ⑦ ふるさと観光地魅力化事業は、「ふるさと納税」を活用し、伊豆市の観光地域としての魅力向上を図り、多くの観光客を誘客することで、市内産業の活性化に寄与する目的である。事業費の1/2は県補助があり、今年度は、源氏公園の整備と、湯道整備に伴う測量設計を業務委託している。源氏公園は、バリアフリー化を含め景観がとてよくなるので、魅力向上のため、周囲の景観もよくなるよう検討していただき、多くの人にその魅力が伝わることを期待します。

〔産業振興協議会〕

伊豆市産業振興協議会の補助金は、観光誘客による観光振興を図るとともに、市内特産品の販売促進及び市内事業者支援等による観光振興を図ることにより、市内が活性することを目的に行う事業を補助することとなっている。本年度、観光情報収集分析事業では、観光入込統計で、観光交流客数、宿泊客数ともに前年度を上回っていることのこと。観光推進力形成事業では、伊豆総合高校と連携し、御花印を4種類制作した。伊豆市ブランド創生事業は、令和7年度版AMAGIF Tカタログ作成などを行い、その他、伊豆市版DMO事業、街なか観光創出事業、情報発信力強化事業を行っている。

今後も県や国の補助金など、利用できるものを使いながら、新しいシステムの構築やガイドの人材育成など、さらに地域とともに魅力ある地域づくりを行う仕組みが継続され、向上することを期待します。

(2) 農林水産課

- ① わさびの郷推進事業は、わさびの情報拠点施設「伊豆わさびビジターセンター」は令和6年4月にオープンし、オープン時の来館者数が多かったせい、本年度は昨年同時期と比べ減少しているが、夏季期間は本年度の方が来館者が多く、外国人や、団体ツアー客の来館も増えている。本年度は、昨年度事業を継続して行っており、わさび苗の安定供給が図られるよう、育苗施設整備に向けた検討と農山漁村振興交付金の活用事前協議などを行ったり、畑わさびの産地化を目指して栽培試験の実施を行ったりしているとのこと。わさびは、伊豆市が世界に誇るものなので、育苗施設整備や GI 申請に向けての課題を解決し、今後、わさびの普及へさらにつながることが期待します。
- ② 森林整備事業は、森林面積の割合が多い伊豆市では、民有林の半分強が人工林で、適切な森林施業を実施しながら、資源としての持続的な利用や多様な森林の整備を推進していくことが必要である。国庫補助制度を活用し、積極的に国庫補助事業の民有林施業に取り組んでいる事業体に対し、国庫補助に市の補助を加算して、森林整備を行っている。市有林は、手の行き届いていない人工林の成育を施す、保育間伐を中心に施業をしている。林業に関わる事業体がまだまだ少ないとのことだが、森林整備は川や海の保全にも大きな役割を果たすほか、大きな災害を起こさないためにも、今後も補助金を活用するなどして森林整備に努めていただきたい。
- ③ 森林環境譲与税活用事業を活用した本年度の主な事業は、森林経営管理業務、森林整備事業補助金や地元産材活用支援事業補助金などである。森林経営管理業務では、旧町単位

に設定したモデル地区の間伐を実施した。今後は、制度の本格運用に向けた計画策定を行うこととなっている。地元産材活用支援事業補助金は、本年度、住宅新增改築に市産材を活用する市民への補助金を拡充した。

市産材を様々なところで活用することで森林環境を整えることにもなるので、補助事業の周知を図り、伊豆市の特色を活かした、ぬくもりのある活用を今後も推進していただきたい。

- ④ 有害鳥獣被害対策事業では、有害鳥獣捕獲隊が6班体制で203人が活動している。この捕獲隊による活動と、狩猟に加え県が管理捕獲を行い、一定量の捕獲をしている。捕獲隊には報酬や報償、奨励金を出しており、わな猟免許取得補助金制度も実施しているが、隊員の高齢化が否めず、今年度は昨年度からの捕獲隊員数の減少はないようだが、今後、急激な減少が見込まれる。捕獲した個体は、加工センターで買取する場合もあるが、受け入れ困難な固体や加工センターの残渣の処分ができる有害鳥獣処理装置(減容化処理装置)の運用を行っている。今年度は、新規に緊急銃猟制度が創設された。これは人の日常生活圏に「クマ・イノシシ」等の危険鳥獣が出没した場合に、住民の安全確保の下で緊急的に銃猟の実施を可能とするもので、市長が実施するとなっている。

被害を減らすためには、市民が農作物を被害から守る意識改革も必要だが、なかなか進まないのが現状である。被害を受ける生産者たちは、補助事業を利用しながら防護柵を設置するなどしていると思うが、捕獲隊や猟師らの鳥獣捕獲が有効な手段であり、継続した活動を確保するため、リーダーの人材育成など課題をクリアしながら、体制整備の強化に努めていただきたい。また、罟猟免許取得は、市からの補助金制度を活用して免許取得者が増えており、それに伴い捕獲数も増えているとのことなので、より効果的な捕獲方法を広め、農作物の被害が減少するよう努めていただきたい。

- ⑤ 伊豆市食肉加工センター運営管理事業(イズシカ問屋)は、市内で捕獲したシカ、イノシシを買い取り、捕獲者のモチベーションを維持しつつ、食肉等に加工することで有害捕獲した野生獣を特産として有効利用することを目的としている。イノシシについては、未だ豚熱の影響があり、現在も受け入れをしていない。運営は従業員7名(作業員5名、事務員1名、肉加工補助員1名)で行い、現在はシカのみを8,000円から14,000円までの単価で買い取り、市内と近隣市町の精肉店等に卸している。またペットフード用原材料としても使用され、収入の一部となるだけでなく廃棄物処理費の削減にもなっている。昨年度の買取り実績はシカのみで763頭であった。イズシカ問屋の収支については、引き続き赤字解消の努力をしていただきたい。また、作業員の高齢化も懸念されているので、後継者育成にも取り組んでいただきたい。

令和2年から、国産ジビエ認証を取得し、効果があるかの検証を経て、本年度更新したとのこと。また、販売取引先は新規販売店も増えており、順調な卸売りができているとのこと。安心安全に対するお墨付きを与えられているが、引き続き高品質なジビエ肉の提供に努めていただきたい。

「イズシカ」の品質の良い精肉や加工品のブランド化、皮や角の商品販売等、流通販路の更なる拡大に大きな期待をしています。経費の削減や収入の増に繋がる新たな方法を考案し、経営基盤の安定化を図り、より良い形で民営化に近づけていけるよう希望します。

⑥ 地域おこし協力隊推進事業は、任期中の農業分野隊員が3名、林業分野隊員が1名いる。新規委嘱予定隊員が4名おり、退任者は7名のうち5名が定住している。協力隊任期終了後は、その分野で活躍し定住することが目的なので、受け入れの際は、3年後に生業として成り立つ環境を提供できる準備が必要である。

募集中あるいはこれから募集する事業もあるとのことで、伊豆市の後継者不足の解消や事業継承をすること、さらに移住者を増やすうえでも大切な事業である。協力隊の活動により耕作放棄地の解消にもつながることもあるので、就業可能な仕事と協力隊をつなぎ、支援を引き続きお願いします。